

企業・及び団体 各位

名古屋市子ども・若者総合相談センターにおける
若者への支援物資提供への協力について（依頼）

日頃より、本市青少年行政にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、子ども・若者育成支援推進法に基づく「名古屋市子ども・若者総合相談センター」を設置し、ニートやひきこもり等の困難を有する子ども・若者に対して、相談や居場所の提供、就労支援等、自立に向けた様々な支援を行なっております。

この度、令和6年度4月から、こども家庭庁「虐待・貧困により孤立し様々な困難に直面する学生等へのアウトリーチ支援(モデル事業)」の実施自治体として採択されましたので、困窮等の困難を有する若者に対しての新たな支援として、食料や生活支援物資の提供を行なうに当たり、企業及び団体の皆様からの寄付（物資による寄付）を募りたく、ご依頼させていただきます。

つきましては、貴社・貴団体の社会貢献活動のひとつとして、本事業を介した若者への支援物資提供にご協力頂きますようお願い致します。

記

1. 寄付内容

物資による寄付

※貴社・貴団体の製品やその規格外品、または支援物資提供の対象となる若者等の希望する物品など

2. 寄付先

名古屋市

※本事業は名古屋市子ども・若者総合相談センターにおいて実施しておりますので、当センターあてにご連絡をお願い致します。

名古屋市子ども・若者総合相談センター TEL：052-961-2544

※寄付を頂いた企業・団体様は、順次名古屋市公式サイト、子ども・若者総合相談センターホームページに掲載させていただきます。

3. 事業概要

下記の URL の名古屋市公式サイトでご確認下さい。

<https://www.city.nagoya.jp/kodomoseishonen/page/0000176036.html>

令和6年7月吉日

名古屋市子ども青少年局

子ども未来企画部青少年家庭課長